

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成29年 1 月 1 日
(第43期) 至 平成29年12月31日

株式会社ジョイフル

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第43期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	62
第6 【提出会社の株式事務の概要】	75
第7 【提出会社の参考情報】	76
1 【提出会社の親会社等の情報】	76
2 【その他の参考情報】	76
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	77

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月19日
【事業年度】	第43期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
【会社名】	株式会社ジョイフル
【英訳名】	Joyfull Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穴見 くるみ
【本店の所在の場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【電話番号】	097-551-7131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小野 哲矢
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【電話番号】	097-551-7131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小野 哲矢
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	58,027	59,366	62,880	64,562	65,642
経常利益 (百万円)	2,659	2,455	2,187	3,131	2,220
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,372	1,097	1,076	1,477	306
包括利益 (百万円)	1,379	1,102	1,088	1,478	300
純資産額 (百万円)	14,016	14,489	14,989	15,879	15,591
総資産額 (百万円)	24,984	25,461	25,346	28,485	33,145
1株当たり純資産額 (円)	476.61	492.69	509.70	539.99	530.20
1株当たり当期純利益 金額 (円)	46.68	37.31	36.61	50.24	10.43
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.1	56.9	59.1	55.7	47.0
自己資本利益率 (%)	10.0	7.7	7.3	9.6	1.9
株価収益率 (倍)	19.7	26.3	30.6	22.9	123.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,144	3,920	2,254	3,700	2,437
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△41	△1,123	△1,271	△2,532	△6,123
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,059	△2,583	△1,166	△1,116	6,116
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,074	3,288	3,104	3,156	5,587
従業員数 (名)	1,206	1,190	1,239	1,408	1,433
[外、平均臨時雇用者数]	[7,058]	[7,185]	[7,525]	[7,574]	[7,610]

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	58,010	59,350	62,861	34,373	34,901
経常利益 (百万円)	2,658	2,455	2,190	1,329	1,448
当期純利益 (百万円)	1,372	1,097	1,081	406	186
資本金 (百万円)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
発行済株式総数 (株)	31,931,900	31,931,900	31,931,900	31,931,900	31,931,900
純資産額 (百万円)	14,016	14,530	15,023	14,834	14,432
総資産額 (百万円)	24,978	25,434	25,323	27,699	32,421
1株当たり純資産額 (円)	476.61	494.10	510.87	504.42	490.79
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20 (10)	20 (10)	20 (10)	20 (10)	20 (10)
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.68	37.31	36.78	13.82	6.33
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.1	57.1	59.3	53.6	44.5
自己資本利益率 (%)	10.0	7.7	7.3	2.7	1.3
株価収益率 (倍)	19.7	26.3	30.5	83.2	202.8
配当性向 (%)	42.8	53.6	54.4	144.7	316.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,194 [7,058]	1,186 [7,185]	1,233 [7,525]	261 [234]	269 [232]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第42期の「売上高」「経常利益」「当期純利益」及び「従業員数」の減少は、平成28年1月1日付で持株会社体制へ移行し、ファミリーレストラン「ジョイフル」店舗の運営等事業を会社分割により、当社の100%子会社に承継させたことによるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和51年 5 月	焼肉チェーン店の展開を目的に、資本金200万円をもって株式会社焼肉園を設立し、本社及び本社工場を大分市旦野原に新設
昭和54年 2 月	大分市萩原にファミリーレストランチェーンジョイフル 1 号店(萩原店)を開店
昭和55年 9 月	株式会社焼肉園を株式会社ジョイフルに商号変更
昭和58年 8 月	本社及び本社工場を大分市萩原に新築移転
昭和63年11月	株式会社寿会館を吸収合併
平成元年 5 月	経営効率を高めるため、大分市三川新町に、本社及び本社工場を移転
平成 2 年 6 月	POSシステムを導入
平成 3 年 7 月	本社一括配送による効率化のため、大分市下郡中新地に配送センターを新設
平成 5 年 6 月	福岡証券取引所に株式を上場
平成 6 年 5 月	株式会社亀の井ホテル（現 株式会社アメイズ）を子会社とする
平成 7 年 9 月	長崎県大村市にフランチャイズの 1 号店としてジョイフル大村店を開店
平成 7 年12月	熊本県八代市にジョイフル100号店(南八代店)を開店
平成 8 年 7 月	熊本県菊池市に第 2 工場・配送センター(熊本センター)を新設
平成 8 年10月	子会社として株式会社関東ジョイフルを設立
平成 9 年 2 月	子会社として株式会社中部ジョイフルを設立
平成 9 年 6 月	子会社として株式会社中国ジョイフルを設立
	子会社として株式会社東北ジョイフルを設立
	子会社として株式会社北陸ジョイフルを設立
平成10年 1 月	子会社として株式会社近畿ジョイフルを設立
平成11年 8 月	子会社として株式会社東京ジョイフルを設立
平成11年10月	愛知県豊川市御津町に第 3 工場(愛知工場)を新設
平成12年 7 月	ジョイフル水江店(岡山県倉敷市)の開店により、300店舗を達成
平成13年10月	ジョイフル和歌山粉河店(和歌山県紀の川市)の開店により500店舗を達成
平成14年 6 月	株式会社関東ジョイフルの営業全部を譲り受け 株式会社亀の井ホテル（現 株式会社アメイズ）の株式を全て売却
平成14年 9 月	単元の株式数を1,000株から100株に変更
平成14年11月	株式会社中国ジョイフルを吸収合併
平成16年 2 月	子会社 5 社を100%出資子会社とする
平成16年 6 月	子会社 5 社を吸収合併
平成17年 1 月	子会社として株式会社ジョイフルサービスを設立
平成17年 9 月	ジョイフル愛媛東温店(愛媛県東温市)の開店により700店舗を達成
平成20年 1 月	海外子会社として中華人民共和国の上海市に上海巧芸府餐飲有限公司を設立
平成22年12月	上海巧芸府餐飲有限公司を清算終了
平成27年11月	子会社として株式会社ジョイフル東関東・東北他10社を設立
平成28年 1 月	持株会社体制への移行
平成28年 5 月	海外子会社として台湾台北市に、台湾珍有福餐飲股份有限公司（非連結子会社）を設立
平成28年10月	子会社として株式会社Rising Sun Food Systemを設立
平成29年10月	子会社として株式会社ジョイフル東関西・北陸を設立
平成30年 3 月	第44期事業年度から、決算期を12月から 6 月に変更

3 【事業の内容】

当連結会計年度末において、当社グループは、株式会社ジョイフル（以下「当社」という。）及び子会社15社（うち非連結子会社1社）により構成されております。

当社及び株式会社ジョイフル東関東・東北他11社は、洋食メニューを中心としたファミリーレストラン事業を国内でチェーン展開しております。また、台湾珍有福餐飲股份有限公司（非連結子会社）は、洋食メニューを中心としたファミリーレストラン事業を海外でチェーン展開しております。

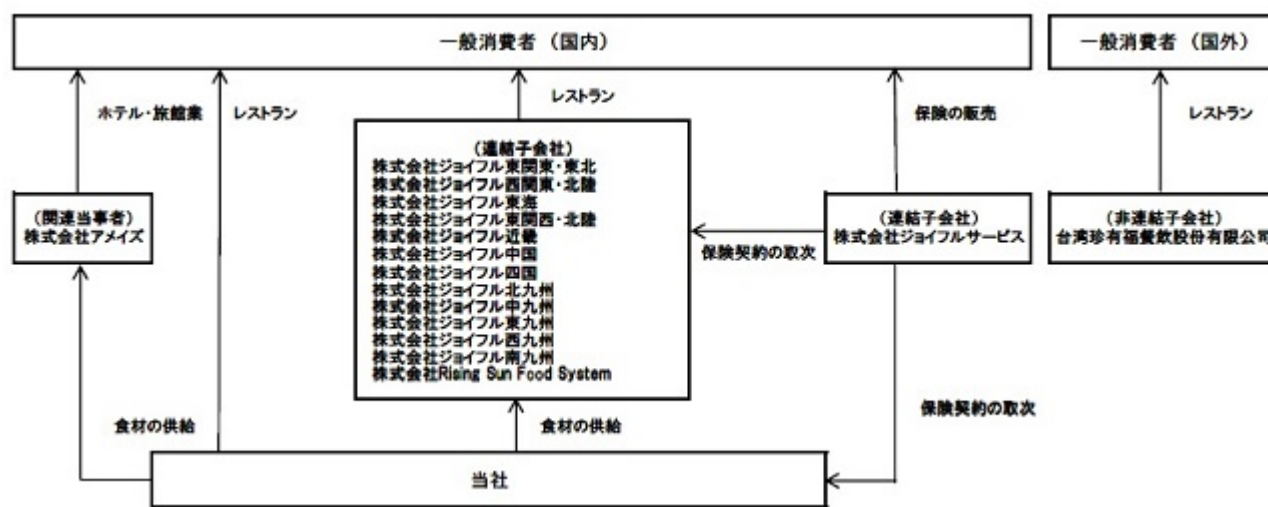
株式会社Rising Sun Food Systemは、和食メニューを中心としたファミリーレストラン事業をチェーン展開しております。

株式会社ジョイフルサービスは、保険代理店業を行っております。

関連当事者である株式会社アメイズは当社の役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社であり、同社とフランチャイズ契約を締結しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ジョイフル 東関東・東北	大分県大分市	5	ファミリーレス トラン事業	100	当社が食材や店舗設備等を提供し、ロイヤリティを受け取っております。
株式会社ジョイフル 西関東・北陸	同上	5	同上	100	同上
株式会社ジョイフル 東海	同上	5	同上	100	同上
株式会社ジョイフル 東関西・北陸	同上	5	同上	100	同上
株式会社ジョイフル 近畿	同上	5	同上	100	同上

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ジョイフル 中国	大分県大分市	5	ファミリーレスト ラン事業	100	当社が食材や店舗設備等を提供し、ロイヤリティを受け取っております。
株式会社ジョイフル 四国	同上	5	同上	100	同上
株式会社ジョイフル 北九州	同上	5	同上	100	同上
株式会社ジョイフル 中九州 (注)	同上	5	同上	100	同上
株式会社ジョイフル 東九州	同上	5	同上	100	同上
株式会社ジョイフル 西九州 (注)	同上	5	同上	100	同上
株式会社ジョイフル 南九州 (注)	同上	5	同上	100	同上
株式会社Rising Sun Food System	同上	45	同上	100	当社が食材等を提供し、ロイヤリティを受け取っております。
株式会社ジョイフル サービス	同上	10	保険代理店業	100	保険契約の取次 役員の兼任 2名 当社が建物の一部を賃貸しております。

(注) 売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社は次のとおりであります。

主要な損益情報等

(単位: 百万円)

	株式会社ジョイフル 中九州	株式会社ジョイフル 西九州	株式会社ジョイフル 南九州
① 売上高	6,988	8,097	7,539
② 経常利益	321	205	198
③ 当期純利益	211	136	131
④ 純資産額	241	166	161
⑤ 総資産額	380	230	220

(2) その他の関係会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ジョイ開発有限会社	大分県大分市	200	資産管理	37.1	役員の兼任 1名 営業取引に関する該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)	1,433(7,610)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、()は臨時雇用者数(8時間換算)を外書きしております。
 2 当社グループは、報告セグメントがファミリーレストラン事業一つであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
269(232)	38.8歳	11.5年	5,174

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、()は臨時雇用者数(8時間換算)を外書きしております。
 2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3 当社は、報告セグメントがファミリーレストラン事業一つであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

名称 U A ゼンセンジョイフル労働組合
 加盟団体 U A ゼンセン
 結成年月日 平成3年11月25日
 組合員数 16,591名(平成29年12月31日現在)
 労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

(注) 組合員数には臨時雇用者を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済が緩やかな成長を続けるもとで、輸出・生産面の持ち直しの動きや、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しなど、緩やかながらも堅調に景気拡大が継続する状況で推移いたしました。

当外食業界においては、雇用環境の改善等に伴い消費者マインドに持ち直しの動きが見られるものの、労働力不足による人件費の更なる上昇に加え、北朝鮮や I S 問題など、地政学リスクの拡大に伴う世界経済の先行き不透明感の高まりなど依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、平成29年1月1日より和食カフェテリア業態の「ごはん処 喜楽や」ブランドを分社化するとともに近畿以東の出店を加速し、地域・お客様に密着したマネジメントの効率化及び店舗運営体制を強化するため、当社グループを組織再編いたしました。また、今後の中長期的な成長戦略として、そば居酒屋の「二五十」、ごはん盛り放題の「グーカレー」、ドリンク専門店の「pure juice」の3つの新業態ブランドを出店するなど、当社グループの企業価値を持続的に高める施策に取り組んでまいりました。

商品施策では、「商品開発プロセスの強化」による商品力及び提供品質の向上を軸に、お客様の消費動向を捉えながら多様化する消費者ニーズに対応した商品施策を推進してまいりました。特に、ランチタイムサービスの日曜・祝日実施や期間限定メニューの「ステーキフェア」などに取り組んでまいりました。

営業施策では、「お客様に繰り返しご利用いただける店作り」の観点から、店舗社員やクルーの「定着と採用」に重点を置いた施策を展開してまいりました。

また、お客様にくつろぎの空間を提供すべく、Free Wi-Fi全店設置の実施やコーポレートブランドのリブランディングと完全分煙を実現した「既存店舗のリニューアル」を108店舗で実施いたしました。

さらに、新たな取り組みとして全国約800店舗のジョイフルを「Pokémon GO」の「ポケストップ」及び「ジム」といたしました。

加えて、投資額を抑えた直営新型「ジョイフル」を14店舗、和食カフェテリア業態「ごはん処 喜楽や」を7店舗、新ブランドのそば居酒屋の「二五十」他を3店舗を出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は656億4千2百万円（前期比1.7%増）、営業利益は21億5千8百万円（前期比30.2%減）、経常利益は22億2千万円（前期比29.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億6百万円（前期比79.2%減）となりました。

当連結会計年度末における店舗数は、直営24店舗の出店、直営2店舗の退店により、804店舗（直営750店舗、F C 54店舗）となりました。

なお、当社は保険代理店業を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微であり、当社グループの報告セグメントがファミリーレストラン事業一つであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、55億8千7百万円(前期比77.0%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況については以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、24億3千7百万円(前期比34.1%減)となりました。収入の主な内訳は、減価償却費14億9千4百万円、減損損失12億8千9百万円、税金等調整前当期純利益7億1千3百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額14億3千7百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、61億2千3百万円(前期比141.8%増)となりました。支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出59億1千1百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、61億1千6百万円(前期は11億1千6百万円の使用)となりました。収入は、長期借入れによる収入73億円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払額5億8千9百万円、長期借入金の返済による支出4億2千2百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前期比(%)
ハンバーグ	2,629	108.4
ソース	910	108.4
その他	931	105.9
計	4,471	107.9

(注) 上記金額は、製品製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

① 直営ジョイフルレストラン料理メニュー区分別販売実績

当連結会計年度における直営ジョイフル店の料理メニュー区分別販売実績は、次のとおりであります。

メニュー区分	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
グリル	17,405	27.4	116.5
ライトミール	10,866	17.1	99.0
定食	13,114	20.6	87.3
モーニング	6,481	10.2	104.8
喫茶・酒類	11,725	18.4	95.7
その他	3,970	6.3	119.4
計	63,564	100.0	101.4

(注) 1 上記メニュー区分は、提出会社である当社の店舗グランドメニューの区分による表記となっております。

2 上記以外の販売実績は下記のとおりであります。

	金額(百万円)	前期比(%)
直営ジョイフル以外の直営レストランの販売等	449	270.6
フランチャイズに販売している食材売上	1,363	96.2
フランチャイズからのロイヤリティ収入	243	98.6
保険の販売	21	108.5

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② グループ直営ジョイフル店の会社別店舗数及び販売実績

当連結会計年度の販売実績及び直営店舗数を会社別に示すと次のとおりであります。

地域	店舗数	客席数	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
株式会社ジョイフル東関東・東北	51	5,731	3,717	5.9	107.0
株式会社ジョイフル西関東・北陸	53	6,537	4,509	7.1	108.7
株式会社ジョイフル東海	64	7,634	5,606	8.8	105.0
株式会社ジョイフル東関西・北陸	—	—	—	—	—
株式会社ジョイフル近畿	63	7,248	5,035	7.9	100.1
株式会社ジョイフル中国	72	9,449	6,347	10.0	98.9
株式会社ジョイフル四国	48	5,876	4,068	6.4	99.8
株式会社ジョイフル北九州	65	8,742	5,674	8.9	99.9
株式会社ジョイフル中九州	76	9,964	6,988	11.0	101.5
株式会社ジョイフル東九州	62	7,450	5,495	8.6	98.4
株式会社ジョイフル西九州	92	12,114	8,097	12.7	101.6
株式会社ジョイフル南九州	86	10,863	7,539	11.9	100.5
株式会社ジョイフル	5	652	481	0.8	80.7
計	737	92,260	63,564	100.0	101.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の店舗数、客席数、金額には、退店した直営ジョイフル店2店舗を含んでおります。

3 平成29年10月13日に設立した当社100%出資の子会社である株式会社ジョイフル東関西・北陸は、平成30年1月1日を効力発生日とする吸収分割契約を締結しているため当連結会計年度の販売実績及び直営店舗数は該当ありません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「私達は、チェーンレストラン事業を通じ、顧客・株主・従業員・取引先・社会の精神的・物質的幸福を調和させ、その安定的増進を実現します」との経営理念を掲げ、品質の良い、美味しいお食事をお値打ち価格で提供することによって、お客様に満足していただくことを創業以来の会社の使命としてまいりました。

「安さ」はもちろんのこと、「楽しさ」のある「お値打ち」なお食事を提供していくことに挑戦し続けます。そして、地域社会になくてはならない存在となることで、当社のステークホルダーである、顧客・株主・取引先・投資家の皆様の期待に応えられる会社作りを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

経営指標としては、「総資本経常利益率」、「売上高経常利益率」、「労働生産性」、及び「株主資本当期純利益率」の数値を改善することを重点目標とし、中長期的な目標指標として「売上高経常利益率（中長期目標：10%）」の更なる向上を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

これまでの「地域に必要とされる店舗作り」と「磐石な収益構造と財務基盤の構築」を引き続き重要な経営課題としつつ、既存店より投資額を抑えた「新型ジョイフル店舗」の出店と「新業態の開発」を行っていくことを重要な経営戦略としております。

(4) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済は、激化する国際競争の中で、少子高齢化の急速な進行とそれに伴う国内人口の減少という歴史的な構造変化に対応していかななくてはなりません。この構造変化は、当業界に「直接的な影響」をもたらすことが想定され、あわせて先行きの見えない経済情勢から、予断を許さない経営環境が続くことが予想されます。

さらに、昨今の食の安全性・信頼性が強く求められる中、当社も食をお客様に提供する企業として安全な食材で商品を提供することは、経営上の最重要課題となっております。

このような状況のもと、当社の強みである低価格帯の商品をお客様に提供し、どのような経済環境・食を取り巻く環境下にあってもお客様に受け入れられる当社のビジネスモデルを追求し続けます。

なお、この実現のために当社が対処すべき課題は以下のとおりであります。

①商品施策：お客様に満足いただける主力商品の開発と食材等の安全性確保

商品施策といたしましては、「売り手（営業）」・「作り手（商品開発）」・「買い手（購買）」が三位一体となった「商品開発プロセス」の磨きこみを行うことで主力商品の開発・既存商品のブラッシュアップを図ってまいります。

また、各店舗でお客様に提供する段階での商品品質を高めるため、店舗における提供工程に配慮し、お値打ち感を維持・向上させることに取り組んでまいります。食材等の安全性につきましては当社の品質管理基準を必要に応じて見直しを行い、食材の品質管理の厳格化を引き続き推進してまいります。

②営業施策：お客様に対するよりよいサービスの提供と新たな成長戦略の推進

営業施策といたしましては、QSC（良い品質・良いサービス・清潔な環境）の向上を最重点施策とし、その上で「従業員の定着と採用の強化」、「教育体系の整備」及び「従業員のマネジメント技術の向上」に力を入れるとともに、お客様により良い「くつろぎの空間」が提供できるよう、コーポレートブランドのリブランディングと完全分煙を実現した「既存店舗のリニューアル」に引き続き取り組んでまいります。

あわせて、既存店より投資額を抑えた「新型ジョイフル店舗」の出店と、新業態「ごはん処 喜楽や」の出店を行ってまいります。

また、更なる「新業態の開発」に取り組み、成長戦略を推進してまいります。

③管理施策：コンプライアンスの強化及びコーポレートガバナンスの充実

管理施策といたしましては、社会の構成員として当然に求められるコンプライアンスと社会倫理に基づいた行動を役員及び全従業員が行うことを徹底し、コンプライアンスの強化及びコーポレートガバナンスの充実について取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 主力事業への依存に関するリスク

当社グループの主力事業は「ファミリーレストランジョイフル」業態であり、フランチャイズ店舗も含めた全店舗のうち「ファミリーレストランジョイフル」業態が占める店舗の割合は98.1%となっております。当社グループは「ファミリーレストランジョイフル」業態の強みであるローコスト・オペレーションに経営資源であるヒト・モノ・カネを集中させることにより、九州地区を中心にドミナントを形成してまいりました。

あわせて、このリスクを軽減するために新業態の開発も進めております。

現状では「ファミリーレストランジョイフル」業態が、何らかの理由によりお客様から支持されなくなることは考えられませんが、万一その様な事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策に関するリスク

当社グループでは、賃料、商圈人口、競合店の状況等を総合的に勘案して新規出店しておりますので、条件に合う物件等が少数の場合、当初の計画を達成できなくなり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材の安定調達と仕入価格の変動に関するリスク

当社グループは食肉の多くを、仕入業者を通じて海外から輸入しております。その価格は、国際的な食材市況や為替相場（円安）の影響を受けます。

また、国内外でのBSE（牛海綿状脳症）や口蹄疫等の発生に伴う需給の逼迫などにより、仕入価格の高騰や安定調達の障害を招くことがあります。

野菜類は、季節ごとに国内各地から仕入業者を通じて調達しておりますが、冷夏や台風などの天候不順により、仕入価格の高騰や安定調達の障害を招くことがあります。

これらのリスクを回避するため産地の分散や複数購買等に努めておりますが、そのような事態が発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食材の安定供給と品質・衛生・安全性管理に関するリスク

当社グループは、自社工場において、ハンバーグ類、ステーキ類及びソース類を製造し、各店舗へ配送を行っております。また、九州の一部小売店へ自社工場にて製造するハンバーグ類を外販しております。

品質・衛生・安全性管理は経営上の最重要課題として位置づけており、食品衛生法に準じた「ジョイフル品質管理基準」を設け、自社工場、配送センター及び店舗において厳格に食材を管理するとともに、社内の専門部署においてその妥当性を確認しております。

また、調達先から供給を受けている原材料、商品等に対しても厳格な食材管理を行っております。

しかし万一、「自然災害や品質・衛生管理上の問題」等の発生により自社工場、配送及び営業体制が稼働困難な状況に陥った場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材に関するリスク

当社グループの永続的・安定的な営業には、お客様に満足していただける商品とサービスの継続的な提供が不可欠であり、そのためにはこれを支える「人材の確保と育成」が重要な課題であると考えております。

具体的には、「通年採用の実施」や「人事制度の改定」、そして「従業員の能力開発」などに注力しております。

しかしながら、今後、国内景気の動向や少子高齢化の進行に伴う国内人口の変化などにより、「人材の確保や育成」が計画通りに進まない場合や、労働関連法令の改正等により人件費負担が増加する場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害に関するリスク

当社グループのコンピューターシステムは、物流業務（食材受発注、食材配送）、店舗マネジメント業務（レイバースケジュール、プロダクトスケジュール）、売上管理業務、勤怠管理業務、経理業務等でそれぞれ構築・運用されております。

また、専門部署を配置して信頼のおける外部委託業者と連携しながら、保守管理を行っております。

万一、事故・災害等による停電、機器の破損及びネットワークの断線等不測の事態により、これらシステムに障害が発生した場合には、様々な業務に支障をきたすことになり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 契約に関するリスク

i) フランチャイズ契約に関するリスク

当社は、フランチャイジーとの間でフランチャイズ契約（平成29年12月31日現在 契約先4社 店舗数54店舗）を締結しておりますが、今後フランチャイジーとのトラブル等によりフランチャイズ契約が解約される事態が生じた場合には、ロイヤリティ収入等が減少し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

ii) 店舗物件等に係る敷金・保証金及び建設協力金回収に関するリスク

当社グループは、店舗用物件等の賃貸借契約の締結に際して賃貸人に敷金・保証金及び建設協力金を差し入れており、平成29年12月31日現在の残高は43億2千3百万円、総資産に占める割合は13.0%となっております。敷金・保証金は契約期間満了等により賃貸借契約を解約する際に返還される契約となっており、また、建設協力金は、賃借料の支払いと相殺することにより契約期間満了時まで全額回収する契約となっております。

しかし、敷金・保証金及び建設協力金については、預託先の経済的破綻等によりその一部又は全部が回収不能となる場合や、賃貸借契約に定められた期間満了前に中途解約をした場合には返還されないことがあります。このような事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

iii) 賃借物件の契約に関するリスク

当社グループは、店舗として土地建物を賃借しておりますが、当該所有者の事情で契約の事前解約により、また、契約が更新できなくなることにより、業績が良好な店舗であっても余儀なく閉店することがあります。

(8) 法規制並びに会計・税制制度の変更に係るリスク

当社グループは、従業員数の約90%以上が短時間労働者で構成されており、最低賃金並びに社会保険・労働保険の加入基準等の労働関連法令の改正が適用された場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、食品を扱う企業として、「食品衛生法」・「食品リサイクル法」・「各種トレーサビリティ法」等の規制を受けており、これらの法令が昨今の食の安全性・信頼性に対する世論の監視の強まりを踏まえて強化された場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

その他に、消費税等の増税による消費マインドの冷え込みなどにより売上が低迷する場合や、新たな会計基準・税制の適用が行われた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等に関するリスク

当社グループは、大分県大分市に本社を置き、九州地区を中心に出店を進めてきたため、フランチャイズ店舗を含めた全店舗数804店舗（平成29年12月31日現在）のうち約52%にあたる419店舗は九州地区にあります。

また、九州地区には、3つある自社工場のうち2工場（大分・熊本）と、3つの配送拠点（大分・熊本・福岡）があるため、九州地区を中心に地震や台風等の自然災害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

あわせて、自社工場に火災が発生し、その主要部分が消失した場合には、生産供給体制が滞る結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、店舗用資産等として有形固定資産を有しており、平成29年12月31日現在の残高は188億2千4百万円、総資産に占める割合は56.8%となっております。当社グループの店舗用資産等について実質的価値の下落や事業計画の見直し等により個店別収益が著しく低下し、有形固定資産の多額の減損処理が今後必要となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型インフルエンザウイルス等の流行に関するリスク

当社グループは、日本全国に店舗展開しておりますが、新型インフルエンザ等が全国的に流行し、感染者が拡大した場合は、店舗・工場等の営業及び稼動を縮小する可能性があります、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループでは、顧客、取引先及び従業員等の個人情報を取り扱っております。当社グループは、個人情報の漏洩を重要なリスクとして認識し、社内規程・ガイドブックを整備し社内に周知しております。万一、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社グループの信用に大きな影響を与えるとともに、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下は、当社グループの財政状態及び経営成績に関する情報であり、分析及び検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいたものであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は前期比1.7%増の656億4千2百万円となりました。

これは主に、新規出店24店舗による売上高の増加によるものであります。

② 営業利益

営業利益は前期比30.2%減の21億5千8百万円となりました。

これは主に、販売費及び一般管理費が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、労働力不足による人件費の上昇等により、販売費及び一般管理費率が前期比で2.2ポイントの上昇となりました。

③ 経常利益

経常利益は前期比29.1%減の22億2千万円となりました。

これは主に営業利益の減少によるものであります。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比79.2%減の3億6百万円となりました。

これは主に減損損失の増加及び、店舗閉鎖損失引当金繰入額の計上によるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

これまでの「地域に必要とされる店舗作り」と「磐石な収益構造と財務基盤の構築」を引き続き重要な経営課題としつつ、投資額を抑えた「新型ジョイフル店舗」の出店とともに、コーポレートブランドのリブランディングと完全分煙を実現した「既存店舗のリニューアル」、新業態「ごはん処 喜楽や」及びそば居酒屋の「二五十」他の出店を行っていくことを重要な経営戦略としております。

(5) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度末の総資産は331億4千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ46億5千9百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の増加30億5百万円、現金及び預金の増加24億3千万円、未収消費税等の減少14億7千4百万円によるものであります。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は175億5千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ49億4千7百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金の増加68億7千7百万円、未払消費税等の減少16億4千4百万円、未払法人税等の減少5億8千5百万円によるものであります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産は155億9千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億8千8百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金の減少2億8千1百万円によるものであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達の方針

当社グループは、原則として販売商品に係る原材料費、店舗運営に係る人件費、地代家賃等の運転資金及び新規出店に伴う設備投資資金は営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で賄う方針であります。経営の状況に応じて銀行又は資本市場からの資金調達も検討してまいります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、55億8千7百万円(前期比77.0%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「私達は、チェーンレストラン事業を通じ、顧客・株主・従業員・取引先・社会の、精神的・物質的幸福を調和させ、その安定的増進を実現します」との経営理念を掲げ、品質の良い、美味しいお食事をお値打ち価格で提供することによって、お客様に満足していただくことを創業以来の会社の使命としてまいりました。

一方、当社を取り巻く経営環境は、中長期的な国内人口の減少から来る国内市場の飽和を背景に、今後も一層厳しさを増すものと思われます。しかし、刻々と変化する経営環境にあっても、当社が果たすべき役割は変わりません。創業以来の会社の使命を忠実に果たしていくことを第一とし、「安さ」はもちろんのこと「お値打ち」で「楽しさ」があるお食事と空間を提供していくことに挑戦し続けます。

そして、地域社会になくてはならない存在となることで、当社のステークホルダーである、顧客、取引先、株主・投資家の皆様の期待に応えられる会社づくりを目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備の新設・改修等に伴う設備投資の総額は、57億6千8百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社及び国内子会社

当社グループにおける重要な設備は、次のとおりであります。

(平成29年12月31日現在)

事業所名 (所在地)			帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地(百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	
提出会社	本社		172	21	351 (5,577.12) [1,736.00]	—	21	198 [44]
	大分工場		49	43	167 (2,276.05)	—	0	18 [38]
	熊本工場		37	25	22 (3,131.75)	—	0	13 [24]
	愛知工場		81	30	188 (5,445.02)	—	0	13 [35]
	大分配送センター		24	3	257 (2,921.91) [540.00]	—	0	7 [10]
	熊本配送センター		70	5	67 (9,395.25)	—	0	11 [10]
	直営店舗	9店舗	69	7	— (7,899.60)	—	1	10 [71]
提出会社 及び 国内子会社	東関東・東北	51店舗	337	15	— [99,588.40]	83	33	76 [476]
	西関東・北陸	52店舗	527	29	— [88,396.98]	43	48	81 [541]
	東海	63店舗	881	39	— [108,753.10]	56	71	102 [655]
	東関西・北陸	一店舗	—	—	—	—	—	—
	近畿	63店舗	530	16	— [88,854.43]	66	45	108 [602]
	中国	72店舗	987	11	— [102,735.91]	0	59	115 [728]
	四国	48店舗	597	2	— [64,894.67]	0	31	87 [475]
	北九州	65店舗	630	15	976 (12,951.72) [75,633.79]	—	39	96 [658]
	中九州	76店舗	782	20	545 (6,439.13) [100,012.93]	27	47	109 [807]
	東九州	62店舗	882	14	1,946 (25,233.43) [54,136.77]	0	53	106 [628]
	西九州	92店舗	921	20	658 (13,619.38) [127,049.76]	0	60	143 [906]
	南九州	86店舗	752	15	1,993 (29,721.63) [94,474.35]	0	54	137 [851]
	Rising Sun Food System	11店舗	401	11	— [23,474.34]	—	20	3 [51]

- (注) 1 帳簿価額は減損損失計上後の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。また金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 土地欄の()は自社所有の土地の面積であり、[]は連結会社以外から賃借している土地の面積であります。
- 3 従業員数の[]は、臨時雇用者数(8時間換算)を外書きしております。
- 4 株式会社 Rising Sun Food Systemの設備は同社が所有しており、その他の設備は提出会社が所有し、国内子会社へ賃貸しております。
- 5 平成29年10月13日に設立した当社100%出資の子会社である株式会社ジョイフル東関西・北陸は、平成30年1月1日を効力発生日とする吸収分割契約を締結しているため、当連結会計年度末において賃貸している重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業績、資金計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び改修は次のとおりであり、その更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社ジョイフル	工場・配送センター (福岡県)	工場・配送センター 建設	5,300	1,171	自己資金 又は借入金	平成28年 2月	平成30年 10月
株式会社ジョイフル	店舗(直営ジョイフルレ ストラン9店舗) (埼玉県他)	新型ジョイフル出店	407	2	自己資金 又は借入金	平成29年 10月	平成30年 11月
株式会社Rising Sun Food System	店舗(喜楽や5店舗) (大分県他)	喜楽や出店	279	—	自己資金 又は借入金	平成30年 6月	平成30年 11月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社ジョイフル	店舗(直営ジョイフルレ ストラン40店舗) (広島県広島市他)	店舗リニューアル工 事等	1,014	—	自己資金 又は借入金	平成30年 1月	平成30年 11月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,931,900	31,931,900	福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式 ・単元株式数 100株
計	31,931,900	31,931,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月24日(注)	—	31,931,900	4,403	6,000	—	2,390

(注) 平成25年3月24日開催の定時株主総会における決議に基づき、繰越利益剰余金の額を減少させ、資本金に振り替えております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	12	3	97	12	5	13,278	13,407	—
所有株式数 (単元)	—	24,854	6	136,096	1,360	41	156,893	319,250	6,900
所有株式数 の割合(%)	—	7.8	0.0	42.6	0.4	0.0	49.2	100.0	—

(注) 1 自己株式数は2,524,544株であり、「個人その他」の欄に25,245単元、「単元未満株式の状況」の欄に44株をそれぞれ含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ25単元及び86株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジョイ開発有限会社	大分県大分市西鶴崎1丁目7番17号	10,936	34.2
アナミアセット有限会社	大分県大分市中島西2丁目3番10号	1,476	4.6
穴見 賢一	大分県大分市	955	2.9
穴見 陽一	大分県大分市	955	2.9
西日本信用保証株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	906	2.8
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	679	2.1
ジョイフル従業員持株会	大分県大分市三川新町1丁目1番45号	650	2.0
穴見 加代	大分県大分市	444	1.3
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	440	1.3
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（三井住友信託銀行 退職給付信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	376	1.1
計	—	17,818	55.8

(注) 上記の他、当社所有の自己株式が2,524千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.9%）あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,524,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,400,500	294,005	—
単元未満株式	普通株式 6,900	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,931,900	—	—
総株主の議決権	—	294,005	—

(注) 1 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が44株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル	大分県大分市三川新町 1丁目1番45号	2,524,500	—	2,524,500	7.9
計	—	2,524,500	—	2,524,500	7.9

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	452	0
当期間における取得自己株式(注)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数(注)	2,524,544	—	2,524,544	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。配当政策につきましては、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図るとともに、安定した配当を継続して実施する方針であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は平成30年3月17日開催の第43期定時取締役会において、定款の一部変更を決議し、「取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨の定款変更を行っております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、新規出店や店舗の改装に際しての設備投資資金等に充当し、経営基盤のより一層の強化に有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成29年8月11日 取締役会決議	294	10
平成30年3月17日 定時株主総会決議	294	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	1,034	1,009	1,180	1,200	1,325
最低(円)	767	910	980	1,000	1,145

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,207	1,206	1,212	1,238	1,260	1,325
最低(円)	1,195	1,196	1,196	1,206	1,230	1,255

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 相談役		穴見 陽一	昭和44年7月24日	平成6年4月 当社入社 平成9年6月 株式会社中国ジョイフル設立のため 当社退社 平成9年6月 株式会社中国ジョイフル代表取締役 社長 平成14年11月 当社副社長就任 平成15年3月 当社代表取締役社長就任 平成20年1月 当社代表取締役会長就任 平成21年3月 当社取締役退任 平成21年11月 当社顧問 平成22年3月 ジョイ開発有限会社取締役就任（現 任） 平成23年3月 当社代表取締役社長就任 平成24年3月 当社代表取締役相談役就任（現任） 平成24年12月 衆議院議員（現任） 平成28年10月 株式会社 Rising Sun Food System 取締役（現任）	(注) 4	955
代表取締役 社長		穴見 くるみ	昭和47年10月31日	平成9年6月 株式会社中国ジョイフル設立取締役 就任 経理部長 平成14年11月 当社と株式会社中国ジョイフルの合 併により取締役退任 平成17年10月 アナミアセット有限会社代表取締役 就任（現任） 平成21年10月 株式会社ARCADIA代表取締役 就任（現任） 平成23年3月 当社取締役就任 管理本部副本部長 平成23年9月 当社取締役 経営戦略室財務戦略担 当マネジャー 平成24年3月 当社取締役社長就任 平成25年3月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成28年10月 株式会社 Rising Sun Food System 取締役（現任）	(注) 4	40
取締役	市場開発本 部長	國吉 康信	昭和49年7月20日	平成11年1月 当社入社 平成19年3月 当社取締役就任 商品本部生産物流 部長 平成20年3月 当社取締役兼執行役員就任 営業企 画本部長兼店舗開発部長 平成20年12月 当社取締役兼執行役員経営戦略室長 平成21年3月 当社取締役 営業本部長 平成22年3月 当社取締役 商品本部長 平成23年9月 当社取締役 経営戦略室長 平成25年10月 当社取締役 営業本部長 平成28年10月 株式会社 Rising Sun Food System 代表取締役社長（現任） 平成29年2月 株式会社アメイズ監査役就任（現任） 平成30年1月 当社取締役 市場開発本部長（現任）	(注) 4	21
取締役	管理本部長	小野 哲矢	昭和45年2月24日	平成18年7月 当社入社 平成20年4月 当社管理本部財務部長 平成22年12月 当社管理本部経理部長 平成23年9月 当社経理部長 平成25年2月 当社総務・経理部長 平成25年3月 当社取締役就任 総務・経理部長 平成25年10月 当社取締役 管理本部長兼経理部長 平成27年1月 当社取締役 管理本部長（現任） 平成28年10月 株式会社 Rising Sun Food System 取締役（現任）	(注) 4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	ロジスティクス本部長	初田 誠二	昭和30年12月26日	平成15年7月 平成16年3月 平成16年10月 平成18年10月 平成19年7月 平成21年3月 平成21年3月 平成23年9月 平成27年4月	当社入社 当社取締役就任 製造部長 当社常務取締役就任 商品本部長兼製造部長兼物流部長兼商品部長 当社常務取締役営業企画本部長兼営業企画部長 当社取締役兼執行役員就任 内部監査室長 当社取締役 管理本部長 株式会社ジョイフルサービス代表取締役社長就任 (現任) 当社取締役 内部監査室長 当社取締役 ロジスティクス本部長 (現任)	(注) 4	32
取締役	市場開発本部副本部長	山本 慶次	昭和29年3月10日	平成20年7月 平成20年10月 平成20年12月 平成23年9月 平成24年10月 平成25年10月 平成27年3月 平成28年6月 平成30年1月	当社入社 当社店舗開発部長代理 当社店舗開発部長 当社経営戦略室店舗開発担当マネジャー 当社店舗開発部長 当社営業本部店舗開発部長 当社取締役 営業本部店舗開発部長 当社取締役 営業本部副本部長兼店舗開発部長 当社取締役 市場開発本部副本部長 (現任)	(注) 4	5
取締役		南 勲	昭和18年10月9日	昭和58年2月 平成16年11月 平成18年11月 平成28年3月 平成28年3月	サミオ食品株式会社設立 取締役営業本部長 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長退任 当社取締役就任 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役		後藤 研晶	昭和23年10月5日	昭和46年4月 平成19年5月 平成20年3月 平成24年3月 平成24年3月 平成24年3月 平成28年10月	株式会社大分銀行入行 当社入社 株式会社ジョイフルサービス取締役業務部長就任 株式会社ジョイフルサービス取締役業務部長退任 当社常勤監査役就任 (現任) 株式会社ジョイフルサービス監査役就任 (現任) 株式会社 Rising Sun Food System 監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役		河野 光雄	昭和27年2月9日	昭和56年3月 昭和61年8月 平成13年3月	公認会計士登録 河野公認会計士事務所開業 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	2
監査役		岡村 邦彦	昭和32年2月19日	平成3年4月 平成6年8月 平成15年12月 平成18年3月	弁護士登録 岡村法律事務所開業 (現任) 当社顧問弁護士就任 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
監査役		河村 貴雄	昭和25年11月2日	昭和62年8月 平成元年1月 平成18年3月	税理士登録 三輪公認会計士事務所副所長 河村会計事務所開業 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計							1,062

- (注) 1 取締役南勲は、社外取締役であります。
- 2 監査役河野光雄、監査役岡村邦彦及び監査役河村貴雄は、社外監査役であります。
- 3 取締役南勲並びに監査役河野光雄、監査役岡村邦彦及び監査役河村貴雄は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
- 4 平成30年3月17日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成28年3月19日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
- 7 代表取締役社長穴見くるみは、代表取締役相談役穴見陽一の配偶者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びその子会社からなる当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして認識しております。

特に「食」を事業の柱とする企業として食品の安全性、衛生管理に対しては法令遵守と企業倫理を徹底し、厳格な対応をいたしております。これからも、ステークホルダーとの円滑な関係の構築のため、健全かつ効率的な経営を図り、経営の意思決定と業務執行が適切に行われ、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう常に体制・制度の見直し、透明性のある公正な経営を実現してまいります。

(イ) コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの実施状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間の実施状況については、有価証券報告書提出日現在、社外取締役1名及び社外監査役3名を福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として任命しております。また、コンプライアンスの実践を重要な経営課題と認識し、専門部署である内部監査室の主管により、社内のコンプライアンス体制のチェック・整備を行っております。さらに、年4回の決算発表やニュースリリースのタイムリーな発信・自社ホームページでの情報開示の拡充など、積極的な情報開示に向けて取り組んでおります。

(ウ) 会社の機関の内容

当社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人のほかに経営会議を設置して的確な意思決定を行っております。

i) 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役は7名で、内1名が社外取締役であります。取締役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、業務執行状況の報告及び監督を行っております。また、当社は会社法第370条の要件を満たす場合は取締役会の決議の目的である事項につき取締役会の決議があったものとみなす旨を定款で定めております。

ii) 監査役会

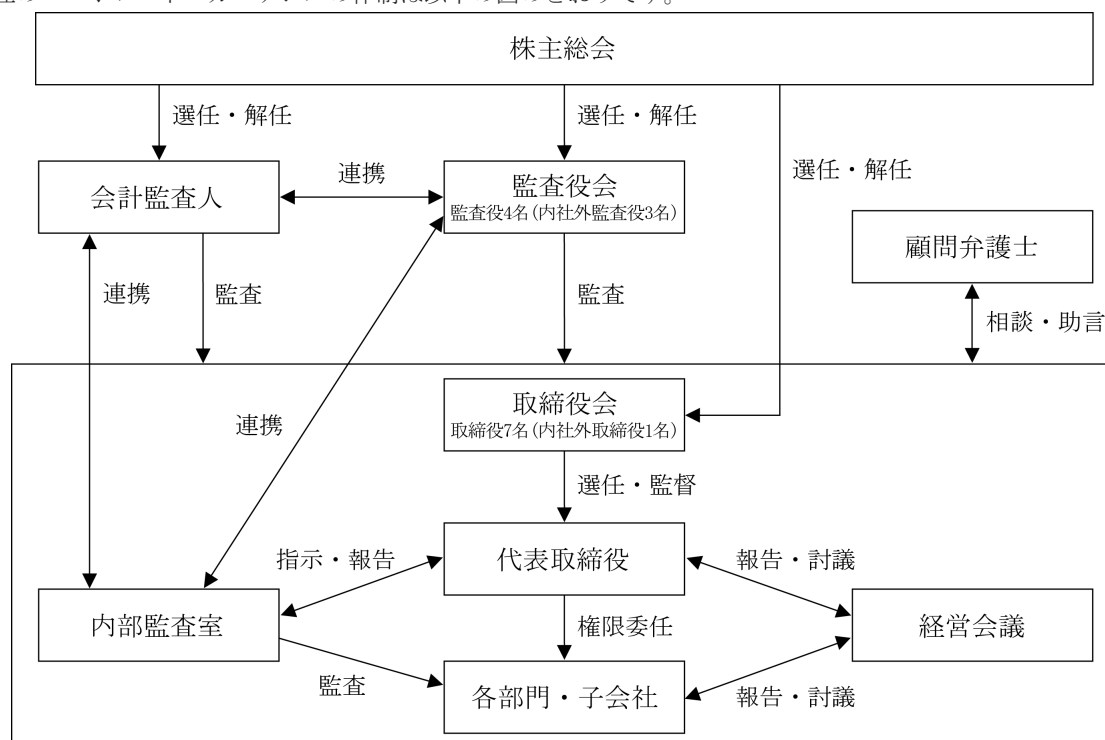
当社は監査役会制度を採用しております。監査役は4名で、内3名が社外監査役であります。監査役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会は、協議の上、監査方針・監査計画を立案、そして業務を分担し監査業務を遂行しております。

iii) 経営会議

当社の経営会議は、取締役・各部門責任者で構成され、原則として毎週開催し、経営に関する重要な事項について協議を行い、迅速かつ的確な意思決定を行っております。

会議は、経営の根幹をなす業務執行に関わる協議の場であり、常勤監査役が出席し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の図のとおりです。



ロ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備するため、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制の基本方針を取締役会決議で次のとおり定めております。

(ア) 当社グループの取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、当社グループの役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、当社の総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員・従業員教育等を行う。社内のコンプライアンスの状況の監査は、当社の内部監査室が定期的実施し、これらの活動は、定期的に当社取締役会及び監査役会に報告されるものとする。また、法令上疑義のある行為等について当社グループの役員・従業員が直接情報提供を行うことについての手続き及び情報提供者の身分保障を当社グループ規程に定めており、その情報提供の窓口を当社の内部監査室として運営する。

(イ) 当社グループの取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する事項

当社グループの情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程に従い、当社グループの取締役の職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体(以下、情報資産等という)に記録し、適切に保存及び管理を行っており、当社グループの取締役及び監査役は、当社グループの情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程により、常時これらの情報資産等を閲覧できるものとする。

(ウ) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関わるリスクについては、それぞれの当社の担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び当社グループ全体的対応は、当社の総務部が行うものとする。新たに緊急事態が発生した場合の対応については、当社グループの危機管理規程に従い、当社代表取締役若しくは当社代表取締役が指名する者を危機管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

(エ) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、当社グループの役員・従業員が共有する全社的な目標を定めるとともに、重要事項の意思決定を行う。当社取締役に上程すべき事項のより詳細な検討を行うため、当社取締役が出席して原則として毎週1回経営会議を開催する。職務の執行にあたっては、当社グループ規程に規定された職務権限・職務分掌及び意思決定のための社内ルールに従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

(オ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役及び当社の経営職層の従業員に子会社取締役を兼務させ、子会社の法令遵守・リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、当社の内部監査室が子会社の監査を行い、その業務の適正さを確保する。

さらに、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行う。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(カ) 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務を補助するために必要に応じて従業員を置くことができる。取締役はその設置に協力するものとする。監査役から補助を任命された者は任命を解除されるまで、取締役からの指揮命令を受けない。また、その間の当該従業員に関する人事異動・懲罰については、あらかじめ監査役の承認を必要とするものとし、監査役は、その人事評価について意見を述べることができる。

(キ) 当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役または従業員は当社監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、当社取締役と当社監査役との協議により決定する方法による。

(ク) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務に処理の係る方針に関する事項

当社は当社監査役からその職務の執行に要する費用の前払い等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用または債務が当社監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(ケ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社代表取締役は、当社監査役の求めに応じて意見交換会を設定する。また、当社常勤監査役に経営会議をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げない。

ハ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下具体的な取り組みを行っております。

①主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が全てに出席いたしました。

その他、監査役会は13回開催いたしました。

②監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を実施いたしました。

③内部監査室は、内部監査計画に基づき当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

ニ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力排除に向け、基本方針並びに体制整備の方針を策定しております。

＜基本方針＞

- i) 反社会的勢力とは関係を持たず、取引も行わない。
- ii) 反社会的勢力との取引が判明した場合、速やかに取引の解消に向けて適切な措置を講ずる。
- iii) 反社会的勢力への資金の提供を一切行わない。
- iv) 反社会的勢力からの不当要求には応じない。また、反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行う。
- v) 反社会的勢力による被害を防止するため、警察その他の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応する。
- vi) 反社会的勢力から役員・従業員の安全を確保する。

＜反社会的勢力排除に向けた体制整備の方針＞

上記方針に加え、不当要求があった場合の対応基準を定め、役員・従業員に周知する。また、その対応統括部門である総務部において、反社会的勢力に関する情報の収集と管理を行い、不当要求の事案が発生した場合は、警察、暴力追放運動センターや顧問弁護士に早期に報告、相談するなどの緊密な連携を図る体制を構築する。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在契約を締結している社外監査役はおりません。

②内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として内部監査室(4名)を設置し、当社グループの業務執行が経営方針、当社グループ規程等に準拠し適正に行われているか、及び法令遵守の状況等について、監査計画に従い定期的に内部監査を実施しております。

監査役は取締役会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は経営会議をはじめ、その他の重要な会議にも出席するなど、経営に対する監視の強化に努めております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、監査役は内部監査室の監査計画の立案に当たり、監査役の監査方針と内部監査室の計画について情報交換・意見交換の会合を実施し、毎月実施した監査について両者の監査報告書を相互に配布するなど、改善状況の把握を都度実施しております。

あわせて、監査役は会計監査人から監査計画の説明及び監査結果についての報告を受けるとともに、監査役が実施した監査における問題点や対策について会計監査人に説明し意見交換を行っております。

なお、社外監査役は、公認会計士、税理士及び弁護士各1名で構成されており、財務及び会計又は法務に関する相当程度の知見をそれぞれ有しており、社外監査役として取締役会において専門的・客観的な立場から取締役の職務執行について監視する体制としております。

③社外取締役及び社外監査役

有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。外部からの中立的かつ客観的な立場から経営を監視する機能が重要との観点から、独立性の高い社外監査役3名が取締役の職務執行を監視しております。社外取締役及び社外監査役により、当社グループのコーポレート・ガバナンスの水準の維持・向上を図るとともに、社外監査役の監査により、外部からの中立的・客観的な経営の監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役1名は企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社グループの経営全般に助言をいただくとともに経営監視能力を十分発揮していただけるものと判断し選任しております。

また、社外監査役3名はそれぞれ弁護士・公認会計士・税理士としての豊富な経験と高い専門性からそれぞれに経営監視能力を十分発揮していただけるものと判断し選任しております。

なお、社外監査役の内1名は、当社の株主であります。それ以外には、社外取締役及び社外監査役と当社の間には人的関係、資金的関係及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。

また、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

④役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	144	106	—	—	37	7
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5	—	—	0	1
社外役員	12	12	—	—	—	4

(注) 1 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

2 上記の社外役員 4 名は社外取締役 1 名及び社外監査役 3 名となっております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が 1 億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務取締役に対する使用人給与を 5 名に計 40 百万円支給しております。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

平成 19 年 3 月 29 日開催の第 32 期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額 200 百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定しております。なお、平成 30 年 3 月 17 日開催の第 43 期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額 400 百万円以内としております。

また、平成 6 年 3 月 30 日開催の第 19 期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額 20 百万円以内であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

⑤株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 41 百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社伊予銀行	22,000	17	営業上の取引関係維持・強化のため
株式会社リンガーハット	2,530	5	同業他社の情報収集のため
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	4,200	5	営業上の取引関係維持・強化のため
株式会社フレンドリー	3,000	0	同業他社の情報収集のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社伊予銀行	22,000	19	営業上の取引関係維持・強化のため
株式会社リンガーハット	2,530	6	同業他社の情報収集のため
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	4,200	5	営業上の取引関係維持・強化のため
株式会社フレンドリー	3,000	0	同業他社の情報収集のため

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は伊藤次男氏、森昭彦氏の2名で、監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他2名で構成されております。なお、同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

i) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

ii) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	23	—	26	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23	—	26	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム等に対して非監査業務に基づく報酬4百万円を支払っております。

当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム等に対して、監査業務に基づく報酬1百万円及び非監査業務に基づく報酬9百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当該監査法人の独立性を担保するため、当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

また当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、会計基準等の変更等について専門情報を有する各種団体が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,186	5,617
売掛金	174	203
商品及び製品	379	431
原材料及び貯蔵品	1,001	1,053
前払費用	404	443
繰延税金資産	169	253
短期貸付金	147	87
未収入金	274	261
未収消費税等	1,598	124
その他	1	4
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	7,335	8,478
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,050	32,452
減価償却累計額	△22,957	△23,643
建物及び構築物（純額）	7,093	8,808
機械装置及び運搬具	2,311	2,434
減価償却累計額	△1,981	△2,082
機械装置及び運搬具（純額）	329	352
工具、器具及び備品	7,383	7,577
減価償却累計額	△6,886	△6,987
工具、器具及び備品（純額）	496	589
土地	7,337	7,605
リース資産	646	472
減価償却累計額	△127	△194
リース資産（純額）	518	277
建設仮勘定	43	1,190
有形固定資産合計	15,819	18,824
無形固定資産	118	132
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 75	※1 267
長期貸付金	775	791
長期前払費用	114	112
繰延税金資産	859	1,156
敷金及び保証金	3,391	3,445
貸倒引当金	△3	△62
投資その他の資産合計	5,212	5,710
固定資産合計	21,149	24,667
資産合計	28,485	33,145

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,266	2,249
短期借入金	300	200
1年内返済予定の長期借入金	185	1,071
リース債務	66	78
未払金	880	646
未払費用	2,530	2,643
未払法人税等	883	298
未払消費税等	2,061	416
賞与引当金	143	168
店舗閉鎖損失引当金	—	218
その他	83	147
流動負債合計	9,401	8,138
固定負債		
長期借入金	68	6,060
リース債務	662	706
繰延税金負債	6	0
役員退職慰労引当金	148	177
退職給付に係る負債	840	924
資産除去債務	1,451	1,527
その他	25	17
固定負債合計	3,203	9,414
負債合計	12,605	17,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,000
資本剰余金	2,390	2,390
利益剰余金	11,277	10,996
自己株式	△3,772	△3,772
株主資本合計	15,895	15,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	6
繰延ヘッジ損益	—	△0
退職給付に係る調整累計額	△20	△27
その他の包括利益累計額合計	△15	△22
純資産合計	15,879	15,591
負債純資産合計	28,485	33,145

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)
売上高	64,562	65,642
売上原価	21,833	21,754
売上総利益	42,728	43,887
販売費及び一般管理費	※1 39,636	※1 41,729
営業利益	3,092	2,158
営業外収益		
受取利息	10	10
不動産賃貸収入	39	37
受取手数料	6	6
受取補償金	58	81
助成金収入	14	48
受取保険金	2	31
その他	21	42
営業外収益合計	153	258
営業外費用		
支払利息	40	66
不動産賃貸原価	39	30
貸倒引当金繰入額	—	60
固定資産除却損	21	25
その他	13	12
営業外費用合計	114	195
経常利益	3,131	2,220
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
減損損失	※2 449	※2 1,289
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	218
災害による損失	110	—
特別損失合計	559	1,507
税金等調整前当期純利益	2,572	713
法人税、住民税及び事業税	1,176	790
法人税等調整額	△81	△383
法人税等合計	1,094	407
当期純利益	1,477	306
親会社株主に帰属する当期純利益	1,477	306

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	1,477	306
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7	2
繰延ヘッジ損益	—	△0
退職給付に係る調整額	9	△7
その他の包括利益合計	※1 1	※1 △6
包括利益	1,478	300
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,478	300
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,000	2,390	10,388	△3,771	15,006
当期変動額					
剰余金の配当			△588		△588
親会社株主に帰属する当期純利益			1,477		1,477
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	889	△0	889
当期末残高	6,000	2,390	11,277	△3,772	15,895

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11	—	△29	△17	14,989
当期変動額					
剰余金の配当					△588
親会社株主に帰属する当期純利益					1,477
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7		9	1	1
当期変動額合計	△7	—	9	1	890
当期末残高	4	—	△20	△15	15,879

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,000	2,390	11,277	△3,772	15,895
当期変動額					
剰余金の配当			△588		△588
親会社株主に帰属する当期純利益			306		306
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△281	△0	△281
当期末残高	6,000	2,390	10,996	△3,772	15,613

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4	—	△20	△15	15,879
当期変動額					
剰余金の配当					△588
親会社株主に帰属する当期純利益					306
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	△0	△7	△6	△6
当期変動額合計	2	△0	△7	△6	△288
当期末残高	6	△0	△27	△22	15,591

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,572	713
減価償却費	1,215	1,494
減損損失	449	1,289
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	—	218
受取利息及び受取配当金	△10	△10
支払利息	40	66
たな卸資産の増減額(△は増加)	△89	△104
前払費用の増減額(△は増加)	2	△37
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△5	59
仕入債務の増減額(△は減少)	38	△17
未払費用の増減額(△は減少)	186	106
未払又は未収消費税等の増減額	△123	△170
その他	126	328
小計	4,402	3,935
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	△40	△61
法人税等の支払額	△661	△1,437
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,700	2,437
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△30	△30
定期預金の払戻による収入	30	30
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,242	△5,911
子会社株式の取得による支出	△30	△195
貸付けによる支出	△195	△104
敷金及び保証金の差入による支出	△110	△94
その他	45	181
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,532	△6,123
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△200	△100
長期借入れによる収入	—	7,300
長期借入金の返済による支出	△272	△422
配当金の支払額	△588	△589
その他	△55	△71
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,116	6,116
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	51	2,430
現金及び現金同等物の期首残高	3,104	3,156
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,156	※1 5,587

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社は、「第1企業の状況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

株式会社ジョイフル東関西・北陸については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

台湾珍有福餐飲股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

台湾珍有福餐飲股份有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

子会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法によっております。

ハ たな卸資産

製品・原材料……移動平均法による原価法によっております。

商品・貯蔵品……最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。

ハ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

当社は、将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計上しております。

なお、平成30年3月17日開催の第43期定時株主総会にて「役員退職慰労金制度の廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給の件」が承認可決されました。詳細は、連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

(4) ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として、繰越ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクの回避目的として、個別契約ごとに為替予約取引等を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」「受取保険金」は、「営業外収益」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた38百万円は、「助成金収入」14百万円、「受取保険金」2百万円、「その他」21百万円として組替えております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとし、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「子会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた120百万円は、「貸倒引当金の増減額」△5百万円、「その他」126百万円として、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた15百万円は「子会社株式の取得による支出」△30百万円、「その他」45百万円として組替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券（株式）	30	225

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
役員報酬及び給料手当	22,049	22,853
賞与引当金繰入額	133	153
退職給付費用	176	184
役員退職慰労引当金繰入額	24	37
地代家賃	3,825	3,986
水道光熱費	3,274	3,557
減価償却費	1,172	1,446

※2 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産等	建物及び構築物・その他	福岡県他 (51店舗)	449

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件について、並びに遊休資産について、減損処理の可否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	事業用資産等
建物及び構築物	288
リース資産（有形）	86
その他	74
計	449

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産等	建物及び構築物・その他	福岡県他 (122店舗)	1,289

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件について、並びに遊休資産について、減損処理の可否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	事業用資産等
建物及び構築物	843
リース資産（有形）	291
その他	153
計	1,289

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△11	3
組替調整額	—	—
税効果調整前	△11	3
税効果額	3	△1
その他有価証券評価差額金	△7	2
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	△1
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	△1
税効果額	—	0
繰延ヘッジ損益	—	△0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△4	△31
組替調整額	19	20
税効果調整前	14	△11
税効果額	△4	3
退職給付に係る調整額	9	△7
その他の包括利益合計	1	△6

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,931,900	—	—	31,931,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,523,962	130	—	2,524,092

(注) 自己株式の増加130株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月19日 定時株主総会	普通株式	294	10	平成27年12月31日	平成28年3月22日
平成28年8月11日 取締役会	普通株式	294	10	平成28年6月30日	平成28年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月18日 定時株主総会	普通株式	294	利益剰余金	10	平成28年12月31日	平成29年3月21日

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,931,900	—	—	31,931,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,524,092	452	—	2,524,544

(注) 自己株式の増加452株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月18日 定時株主総会	普通株式	294	10	平成28年12月31日	平成29年3月21日
平成29年8月11日 取締役会	普通株式	294	10	平成29年6月30日	平成29年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月17日 定時株主総会	普通株式	294	利益剰余金	10	平成29年12月31日	平成30年3月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	3,186	5,617
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△30	△30
現金及び現金同等物	3,156	5,587

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、店舗の建物（有形固定資産）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年内	194	249
1年超	1,990	2,656
合計	2,185	2,906

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、買掛金や未払金等の支払いに必要な運転資金及び設備投資資金は原則として「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で賄う方針であります。不足する場合につき、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入及びリース取引により調達しております。

一時的な余剰資金は短期的な定期預金等の運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、デリバティブ取引は原則として行わない方針ですが、後述するリスクを一時的に回避するために必要な場合に限り利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。貸付金（建設協力金）は、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件の貸主の信用リスクに晒されております。

土地・建物の賃貸借契約に基づき差入れる敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・未払金等は、1年以内の支払期日であり、原則円建てとしております。ただし、一部商品の輸入に伴い外貨建てとする場合については為替変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で15年11ヶ月後であります。長期借入金については、大部分が変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権等について主要な取引先（主にフランチャイズ）の状況を定期的にモニタリングし、かつ取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、原則円建て取引を基本としておりますが、一時的に発生した外貨建ての営業金銭債務については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジをしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクについては、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向を踏まえペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応をとることにしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、連結会計年度の開始前までに翌期予算及び投資計画に基づいて年間の資金繰り計画を策定し、取締役会の承認を得ております。また、月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき経理部門が随時資金繰り計画を更新し、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2を参照下さい。）。

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,186	3,186	—
(2) 投資有価証券	29	29	—
(3) 敷金及び保証金	3,391	3,386	△4
資産計	6,607	6,602	△4
(1) 買掛金	2,266	2,266	—
(2) 長期借入金 (*1)	253	253	0
負債計	2,520	2,520	0
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,617	5,617	—
(2) 投資有価証券	32	32	—
(3) 敷金及び保証金	3,445	3,433	△11
資産計	9,095	9,083	△11
(1) 買掛金	2,249	2,249	—
(2) 長期借入金 (*1)	7,131	7,187	55
負債計	9,381	9,436	55
デリバティブ取引 (*2)	△1	△1	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、△（マイナス）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、債権を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年12月31日	平成29年12月31日
非上場株式等 (*1)	45	234

(*1) 非上場株式等

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,186	—	—	—
敷金及び保証金	341	1,908	756	385
合計	3,527	1,908	756	385

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,617	—	—	—
敷金及び保証金	588	1,794	611	450
合計	6,206	1,794	611	450

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	185	68	—	—	—	—
合計	185	68	—	—	—	—

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,071	1,002	1,002	1,002	972	2,078
合計	1,071	1,002	1,002	1,002	972	2,078

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	29	23	5
	小計	29	23	5
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		29	23	5

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額45百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	32	23	9
	小計	32	23	9
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		32	23	9

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額234百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成28年12月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社12社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社1社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、連結子会社1社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付債務の期首残高	780	838
勤務費用	75	76
利息費用	3	4
数理計算上の差異の発生額	4	31
退職給付の支払額	△25	△28
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	838	921

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1	2
退職給付費用	0	0
退職給付の支払額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	2	2

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	840	924
連結貸借対照表に計上された負債の純額	840	924
退職給付に係る負債	840	924
連結貸借対照表に計上された負債の純額	840	924

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
勤務費用	75	76
利息費用	3	4
数理計算上の差異の費用処理額	19	20
簡便法で計算した退職給付費用	0	0
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	98	100

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
数理計算上の差異	14	△11
合計	14	△11

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△28	△39
合計	△28	△39

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予定昇給率	平成25年4月1日を基準日 として算定した年齢別昇給 指数を使用しております。	同左

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社12社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度84百万円、当連結会計年度90百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費及び減損損失	976	1,241
未払事業税等	70	25
賞与引当金	44	51
役員退職慰労引当金	45	54
退職給付に係る負債	256	281
資産除去債務	442	465
その他	106	293
繰延税金資産小計	1,941	2,412
評価性引当額	△818	△919
繰延税金資産合計	1,123	1,493
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	△76	△66
その他	△24	△18
繰延税金負債合計	△100	△84
繰延税金資産の純額	1,022	1,408

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.4	8.8
住民税均等割	2.8	5.4
評価性引当額の増減	0.7	14.5
法人税額の特別控除額	—	△2.2
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	2.0	—
親会社と子会社の税率差異	1.6	8.3
前期確定申告差異	—	△4.9
その他	0.2	△3.6
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	42.5	57.0

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成28年10月10日開催の取締役会決議に基づき、平成29年1月1日付で和食カフェテリア業態である「ごはん処 喜楽や」事業を会社分割（簡易吸収分割）により、当社の100%子会社である株式会社Rising SunFood Systemに承継させました。

(1) 分社化の目的

当社の和食カフェテリア業態である「ごはん処 喜楽や」ブランドが、今後、当社グループ収益の第2の柱として多店舗展開できる状況となったため、経営責任・業績責任の明確化、意思決定の迅速化を図ることを目的として子会社を設立し、会社分割により分社化する方針を決定いたしました。

(2) 分社化の要旨

イ. 分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の事業部門を当社が100%出資する子会社（吸収分割承継会社）へ承継させる方法であります。

ロ. 会社分割する事業内容

会社分割の対象となる事業は、和食カフェテリア「ごはん処 喜楽や」事業であります。

ハ. 企業結合日

平成29年1月1日

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は主として取得から20年と見積り、割引率は0.5%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
期首残高	1,412		1,451
有形固定資産の取得に伴う増加額	24		58
時の経過による調整額	24		23
資産除去債務の履行による減少額	△9		△6
期末残高	1,451		1,527

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントがファミリーレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、報告セグメントがファミリーレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 アメイズ	大分県 大分市	1,299	ホテル業 飲食業	—	当社のフランチャイジー	(1) 食材の販売及びロイヤリティの受取	321	売掛金	28
	有限会社 グッドイン	大分県 大分市	10	ホテル旅館業	—	店舗の賃貸借契約	(1) 店舗賃借料の支払	21	前払費用	1
							(2) 店舗敷金の支払 (3) 食事券の販売	— 17	敷金及び保証金 —	11 —

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。
2. 店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また、店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。
3. 食事券の販売における条件は、一般顧客向けと同様に額面価額であります。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 アメイズ	大分県 大分市	1,299	ホテル業 飲食業	—	当社のフランチャイジー	(1) 食材の販売及びロイヤリティの受取	318	売掛金	31
	有限会社 グッドイン	大分県 大分市	10	ホテル旅館業	—	店舗の賃貸借契約	(1) 店舗賃借料の支払	20	前払費用	1
							(2) 店舗敷金の支払 (3) 食事券の販売	— 24	敷金及び保証金 —	11 —

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。
2. 店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また、店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。
3. 食事券の販売における条件は、一般顧客向けと同様に額面価額であります。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額 539.99円	1株当たり純資産額 530.20円
1株当たり当期純利益金額 50.24円	1株当たり当期純利益金額 10.43円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たりの純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,879	15,591
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,879	15,591
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,407,808	29,407,356

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,477	306
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,477	306
普通株式の期中平均株式数(株)	29,407,880	29,407,610

(重要な後発事象)

(役員退職慰労金制度廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年2月10日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しとして役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに打切り支給すること及び譲渡制限付株式報酬制度（以下「株式報酬制度」という。）を導入することを決議し、平成30年3月17日開催の第43期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議し承認可決されました。

1. 役員退職慰労金制度の廃止と打切り支給について

(1) 役員退職慰労金制度の廃止理由

役員報酬体系の見直しの一環として年功的要素及び報酬の後払い的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

(2) 役員退職慰労金制度の廃止日

本株主総会終結の時をもって廃止することといたしました。

(3) 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、在任中の取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）に対して役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打切り支給することにつき、本株主総会にて承認可決されました。なお、支給時期は、打ち切り支給の対象となる各取締役及び監査役の退任時といたしました。

(4) 役員退職慰労金制度廃止の業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

2. 株式報酬制度の導入の目的

株式報酬制度は、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）を対象に、譲渡制限付株式を割り当て、対象取締役が当社株式を保有することで中長期的視点で経営し、当社グループの企業価値を持続的に高めることを図るインセンティブとするとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを

目的とした制度であります。

3. 株式報酬制度の概要

(1) 対象取締役の報酬額

対象取締役は、株式報酬制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとなります。

平成19年3月29日開催の第32期定時株主総会決議において取締役の報酬限度額は年額200百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）とご承認をいただいておりますが、本株主総会にて当社の対象取締役に對して株式報酬制度に係る報酬を別枠として年額400百万円以内に設定することについて付議し、承認可決されました。

なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会にて決定いたします。

(2) 譲渡制限付株式の割当及び払い込み

株式報酬制度により、当社が新たに発行し又は処分する普通株式の総数は、年30万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）といたします。なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における福岡証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当に際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当を受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下のとおりです。

①譲渡制限期間

対象取締役は、本株式の払込期日から30年間（以下、「本譲渡制限期間」という。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

②譲渡制限の解除条件

対象取締役が継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除する。ただし、死亡、任期満了又は定年により当社の取締役の地位から退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、譲渡制限を解除する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

③無償取得事由

対象取締役が、本譲渡制限期間の満了日までに、当社の取締役の地位から退任した場合には、死亡、任期満了又は定年その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合を除き、当社は本株式の全部を無償で取得する。その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本契約に定めるところによる。

④組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転契約その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始から当該承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

⑤当社による無償取得

上記②又は④に基づき譲渡制限を解除した時点において、譲渡制限が解除されていない本株式について、当社は当然に無償で取得する。

⑥その他の事項

本契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が証券会社に開設する専用口座で管理される予定である。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	200	0.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	185	1,071	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	66	78	4.9	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	68	6,060	0.4	平成31年1月 ～平成39年2月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	662	706	6.6	平成31年1月 ～平成45年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,282	8,116	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,002	1,002	1,002	972
リース債務	82	85	85	84

【資産除去債務明細表】

明細表にて記載すべき事項が注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,638	31,299	49,131	65,642
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	287	405	1,717	713
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 (百万円) 益金額	148	177	1,046	306
1 株当たり 四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.06	6.02	35.57	10.43

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期 純利益金額又は 1 株 当たり 四半期純損失 金額 (△) (円)	5.06	0.97	29.55	△25.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,937	5,413
売掛金	174	203
商品及び製品	271	316
原材料及び貯蔵品	507	520
前払費用	404	436
繰延税金資産	46	163
その他	※1 2,027	※1 1,082
貸倒引当金	△7	△95
流動資産合計	6,362	8,040
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,467	7,771
構築物（純額）	625	635
機械及び装置（純額）	327	338
車両運搬具（純額）	2	2
工具、器具及び備品（純額）	496	569
土地	7,337	7,605
リース資産（純額）	518	277
建設仮勘定	43	1,187
有形固定資産合計	15,819	18,388
無形固定資産	118	132
投資その他の資産		
投資有価証券	45	41
関係会社株式	230	425
長期貸付金	775	782
繰延税金資産	846	1,137
その他	3,505	3,535
貸倒引当金	△3	△62
投資その他の資産合計	5,399	5,860
固定資産合計	21,336	24,381
資産合計	27,699	32,421

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,266	2,249
短期借入金	300	200
1年内返済予定の長期借入金	185	1,071
リース債務	66	78
未払金	※1 874	※1 647
未払費用	2,518	2,626
未払法人税等	75	73
前受金	—	7
預り金	※1 3,341	※1 1,332
前受収益	2	47
賞与引当金	45	60
店舗閉鎖損失引当金	—	218
その他	22	17
流動負債合計	9,698	8,632
固定負債		
長期借入金	68	6,060
リース債務	662	706
退職給付引当金	810	882
役員退職慰労引当金	148	177
資産除去債務	1,451	1,511
その他	25	17
固定負債合計	3,166	9,355
負債合計	12,865	17,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,000
資本剰余金		
資本準備金	2,390	2,390
資本剰余金合計	2,390	2,390
利益剰余金		
利益準備金	403	403
その他利益剰余金		
別途積立金	10	10
繰越利益剰余金	9,797	9,395
利益剰余金合計	10,211	9,809
自己株式	△3,772	△3,772
株主資本合計	14,829	14,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	6
繰延ヘッジ損益	—	△0
評価・換算差額等合計	4	5
純資産合計	14,834	14,432
負債純資産合計	27,699	32,421

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	※1 34,373	※1 34,901
売上原価	28,007	27,698
売上総利益	6,365	7,203
販売費及び一般管理費	※1、※2 5,027	※1、※2 5,702
営業利益	1,337	1,501
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 10	※1 14
その他	※1 99	※1 222
営業外収益合計	110	237
営業外費用		
支払利息	※1 53	※1 73
その他	65	215
営業外費用合計	118	289
経常利益	1,329	1,448
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
減損損失	449	1,236
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	218
災害による損失	110	—
特別損失合計	559	1,454
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	770	△5
法人税、住民税及び事業税	367	216
法人税等調整額	△3	△407
法人税等合計	364	△191
当期純利益	406	186

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)			当事業年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 材料費							
期首材料たな卸高		110			133		
当期材料仕入高		3,510			3,763		
合計		3,621			3,896		
期末材料たな卸高		133	3,488	84.1	120	3,776	84.5
II 労務費			411	9.9		429	9.6
III 経費			247	6.0		265	5.9
当期総製造費用			4,146	100.0		4,471	100.0
当期製品製造原価	※1		4,146			4,471	

※1 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	4,146	4,471
期首製品棚卸高	363	267
合計	4,509	4,738
期末製品棚卸高	267	312
製造原価	4,242	4,425
商品原価	18,818	17,973
貸貸原価	4,947	5,299
売上原価	28,007	27,698

2 原価計算の方法

原価計算は、組別総合標準原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,000	2,390	2,390	403	10	9,979	10,393
当期変動額							
剰余金の配当						△588	△588
当期純利益						406	406
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△181	△181
当期末残高	6,000	2,390	2,390	403	10	9,797	10,211

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△3,771	15,011	11	—	11	15,023
当期変動額						
剰余金の配当		△588				△588
当期純利益		406				406
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△7		△7	△7
当期変動額合計	△0	△181	△7	—	△7	△189
当期末残高	△3,772	14,829	4	—	4	14,834

当事業年度(自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,000	2,390	2,390	403	10	9,797	10,211
当期変動額							
剰余金の配当						△588	△588
当期純利益						186	186
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△402	△402
当期末残高	6,000	2,390	2,390	403	10	9,395	9,809

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△3,772	14,829	4	—	4	14,834
当期変動額						
剰余金の配当		△588				△588
当期純利益		186				186
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2	△0	1	1
当期変動額合計	△0	△402	2	△0	1	△401
当期末残高	△3,772	14,427	6	△0	5	14,432

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料……移動平均法による原価法によっております。

商品・貯蔵品……最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19～20年

構築物 10～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計上しております。

なお、平成30年３月17日開催の第43期定時株主総会にて「役員退職慰労金制度の廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給の件」が承認可決されました。詳細は、連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクの回避目的として、個別契約ごとに為替予約取引等を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	88	624
短期金銭債務	3,323	1,305

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	31,947	32,681
販売費及び一般管理費	159	179
営業取引以外の取引高		
営業外収益	4	7
営業外費用	13	6

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給料及び手当	1,225	1,438
賞与引当金繰入額	9	5
退職給付費用	40	44
役員退職慰労引当金繰入額	24	37
地代家賃	65	73
水道光熱費	52	77
減価償却費	150	175
配送費	1,544	1,640
おおよその割合		
販売費	38%	37%
一般管理費	62	63

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
子会社株式	230	425
計	230	425

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
(単位：百万円)		
繰延税金資産		
減価償却費及び減損損失	956	1,189
未払事業税等	13	8
賞与引当金	14	18
退職給付引当金	246	268
役員退職慰労引当金	45	54
資産除去債務	442	460
その他	75	217
繰延税金資産小計	1,793	2,217
評価性引当額	△822	△851
繰延税金資産合計	971	1,365
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	△76	△62
その他	△1	△2
繰延税金負債合計	△77	△64
繰延税金資産の純額	893	1,300

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	32.8%	△30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	8.1	1,117.9
受取配当金等永久に 益金に参入されない項目	—	△5,048.5
住民税均等割	1.9	240.3
評価性引当額の増減	2.7	532.3
法人税額の特別控除額	—	△272.2
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	5.9	—
会社分割による影響	△3.7	—
その他	△0.4	58.7
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	47.3	△3,402.2

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

役員退職慰労金制度廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,467	3,004	832 (701)	867	7,771	18,204
	構築物	625	219	122 (94)	86	635	5,418
	機械及び装置	327	194	74 (68)	109	338	2,051
	車両運搬具	2	0	0	1	2	28
	工具、器具及び備品	496	466	87 (77)	305	569	6,978
	土地	7,337	273	5 (1)	—	7,605	—
	リース資産	518	118	291 (291)	67	277	194
	建設仮勘定	43	6,544	5,401	—	1,187	—
	計	15,819	10,822	6,816 (1,235)	1,437	18,388	32,876
無形固定資産		118	41	2	24	132	215

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

新規出店 建物 476百万円 工具、器具及び備品 83百万円

リニューアル工事 建物 2,182百万円 工具、器具及び備品 318百万円

2 当期減少額の()は、減損損失計上に伴う減少額であり内数で表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10	158	10	158
賞与引当金	45	60	45	60
店舗閉鎖損失引当金	—	218	—	218
役員退職慰労引当金	148	37	8	177

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法については、重要な会計方針3に記載しております。

2. 賞与引当金の当期減少額は、平成29年1月1日付の会社分割によるものが含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで								
定時株主総会	3月中								
基準日	12月31日								
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社								
取次所	—								
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載ホームページアドレス (http://www.joyfull.co.jp/)								
株主に対する特典	株主優待制度 <table border="1"> <tr> <td>1 対象株主(注)1</td><td>2 株主優待の方法(注)2</td></tr> <tr> <td>100株以上500株未満保有の株主</td><td>お食事15%割引券(5枚)</td></tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満保有の株主</td><td>お食事15%割引券(10枚)</td></tr> <tr> <td>1,000株以上保有の株主</td><td>お食事優待券(500円20枚)</td></tr> </table> (注)1 対象株主は毎年6月末及び12月末現在における株主 2 お食事割引券及びお食事優待券は、年2回交付 3 株主優待券の有効期限 発行日より1年間	1 対象株主(注)1	2 株主優待の方法(注)2	100株以上500株未満保有の株主	お食事15%割引券(5枚)	500株以上1,000株未満保有の株主	お食事15%割引券(10枚)	1,000株以上保有の株主	お食事優待券(500円20枚)
1 対象株主(注)1	2 株主優待の方法(注)2								
100株以上500株未満保有の株主	お食事15%割引券(5枚)								
500株以上1,000株未満保有の株主	お食事15%割引券(10枚)								
1,000株以上保有の株主	お食事優待券(500円20枚)								

(注)1. 平成30年3月17日開催の第43期定時株主総会決議により、事業年度を変更いたしました。

事業年度 7月1日から6月30日まで

定時株主総会 11月中

基準日 8月31日

剰余金の配当の基準日 2月末日(中間)、8月31日(期末)

※株主優待制度の基準日につきましても2月末日(中間)及び8月31日(期末)となります。

なお、第44期事業年度については、平成30年1月1日から平成30年6月30日までの6ヶ月となります。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第42期)(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日) 平成29年 3 月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第42期)(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日) 平成29年 3 月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第43期第 1 四半期(自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 3 月31日) 平成29年 5 月15日関東財務局長に提出

第43期第 2 四半期(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日) 平成29年 8 月14日関東財務局長に提出

第43期第 3 四半期(自 平成29年 7 月 1 日 至 平成29年 9 月30日) 平成29年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書

平成29年 3 月21日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月19日

株式会社ジョイフル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 次 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森 昭 彦 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジョイフルの平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジョイフルが平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月19日

株式会社ジョイフル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 次 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森 昭 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフルの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月19日
【会社名】	株式会社ジョイフル
【英訳名】	Joyfull Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穴見 くるみ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長穴見くるみは、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年12月31日を基準として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、人件費及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月19日
【会社名】	株式会社ジョイフル
【英訳名】	Joyfull Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穴見 くるみ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長穴見くるみは、当社の第43期(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

